

「川崎市地域デザイン会議運営指針(案)」への意見を募集します

本市はこれまで、区民会議のリニューアルに向けて地域デザイン会議の試行実施を進めてきましたが、令和6年度からの本格実施にあたり、区民の参加機会の更なる拡充と地域課題の解決に向けた取組を推進していくため、「川崎市地域デザイン会議運営指針(案)」を取りまとめましたので、広く市民の皆様からの御意見を募集します。

1 募集期間

令和6年2月7日(水)～令和6年3月21日(木)

※ 郵送の場合は、当日消印有効です。

※ 持参の場合は、期間内の午前8時30分～午後5時15分にお持ちください。(土日祝日を除く。)

2 資料の閲覧場所

- (1) 市ホームページ
- (2) 各区役所・支所及び出張所の市政資料コーナー、各市民館、各図書館
- (3) かわさき情報プラザ（川崎市役所本庁舎2階）
- (4) 市民文化局 区政推進課

3 意見の提出方法

- (1) 市ホームページ

市ホームページの「意見公募（パブリックコメント手続）」のページへアクセスし、手続に従って御意見を提出してください。

- (2) 郵送・持参

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁舎 21階
川崎市 市民文化局 コミュニティ推進部 区政推進課

- (3) FAX

番号 044-200-3800（市民文化局 区政推進課）

市ホームページ



- ※1 意見書の書式は自由ですが、必ず「題名」、「氏名（団体の場合は、名称及び代表者の氏名）」、「連絡先（電話番号、メールアドレス又は住所）」を明記してください。
- ※2 電話や口頭での御意見はお受けできませんので、御了承ください。
- ※3 個人情報については、提出された御意見の内容を確認する場合に利用し、個人情報保護法に基づき適正に取り扱います。
- ※4 御意見に対する個別回答はいたしません。類似の内容ごとに整理・要約した上で、御意見とそれに対する本市の考え方を取りまとめて、後日、市のホームページ等で公表します。

問合せ先

川崎市市民文化局コミュニティ推進部区政推進課 和田

電話 044-200-2258